# 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化

約1,500億円

観光庁

- 宿泊施設、観光施設等の改修、廃屋撤去、面的DX化などの取組の支援について、**計画的・継続的 に支援できるよう制度を拡充**する。
- 上記を通じて、**観光需要の拡大、収益・生産性向上等の実現**を図り、<u>地域・産業の「稼ぐ力」の</u> **回復・強化を図る**。

## ① 地域計画の作成支援

※ 自治体・DMO等の地域を代表する団体等が作成

観光地の再生・高付加価値化プラン(地域計画)の作成に向け、

〇再生・高付加価値化のコンセプトづくり、 〇地域の合意形成、 〇個別施設の改修等の事業の内容の磨き上げ、 〇資金調達などの点について、地域の取組を国が支援(専門家派遣等、伴走支援の実施)

## ② 地域計画に基づく事業支援(例)

#### 宿泊施設の高付加価値化改修

観光地の面的再生に資する 宿泊施設の改修支援

補助上限1億円(補助率原則1/2(※))

※投資余力の乏しい事業者について、一定の 条件を満たしたものについては補助率2/3



#### 廃屋撤去

観光地の景観改善等に資する廃屋の撤去支援

補助上限1億円(補助率1/2)





#### 観光施設改修等

- ・観光地の面的再生に資する 土産物店や飲食店等の改修支援 補助上限原則1000万円(※) (補助率1/2)
  - ※面的DX化に参加する場合は 補助上限2000万円
- ・公的施設への観光目的での改修支援補助上限2000万円(補助率1/2)



### 面的DX化

観光地の面的再生に資する 面的DX化支援

補助上限原則2000万円(※) (補助率1/2)

※面的DX化の効果等が特に大きい 場合は補助上限5000万円





